

## 奨学金返還支援事業



# 奨学金の返還を支援します!

# 【最大】108万円まで

定員  
**50名**  
程度

2026年3月卒業予定の学生等募集!

新卒者の募集は  
2025年  
**10月1日**  
受付開始!  
〔転職予定者は  
随時申請受付中!〕

就職2年目~7年目に  
**年間最大18万円**を  
**6年間支援!!**

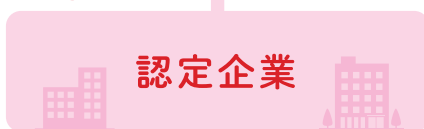
### 奨学金返還支援事業とは?

学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、浜松市が認定する中小企業へ就職し、市内に居住した場合、就職後2年目~7年目に、**市と企業が1/2ずつ負担し、年間最大18万円を6年間(最大108万円)支援**します。



浜松市

③協力金



認定企業

①内定後、入社する前に  
交付対象者認定申請

④補助金交付  
(年間最大18万円)

②就職



奨学金返還者(学生等)

# 浜松市奨学金返還支援事業について

## 支援対象者

※以下の全ての条件を満たす方

- 1 満30歳以下で **認定企業** へ正社員として就職し、浜松市に住民登録のある方。
- 2 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金、その他自治体が実施する貸与型奨学金などを返還予定または返還している方。
- 3 補助金交付申請時(認定企業に就職した翌年度の10月以降)に、1年間以上就業が継続している方。

### 認定企業とは

市と一緒に皆さんの奨学金返還を支援する中小企業です。

浜松就職・転職ナビ

「JOBはま!」で公開しています。

認定企業  
はこちら



## 支援額(補助金額)

# 就職2年目～7年目に年間最大18万円を6年間支援

※奨学金返還額が年間18万円以下の場合は、その返還額が支援額(補助金額)となります。

## 補助金交付までの流れ(新卒者の場合)



## お申し込み方法

【新卒者】2025年10月1日(水)より受付開始

※転職者は随時募集!  
事前に労働政策課まで要連絡

認定企業に内定後、就職する前に本事業への申請(交付対象者認定申請)をしてください。申請には、申請書等のご提出と、浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」の会員登録が必要です。申請方法は以下の2つです。

- 1 浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」から申請(スマートフォンから簡単に申請できます)
- 2 浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」または市HPから申請書をダウンロードし、郵送もしくは窓口へ提出

浜松就職・転職ナビ

**JOBはま!**

制度の詳細については、  
浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」をご覧ください。



<https://www.shigoto-hamamatsu.com/work/scholarship/>

JOBはま

検索

## お問い合わせ先

浜松市役所 労働政策課 奨学金返還支援担当 〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2

☎ 053-457-2115

✉ [rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp)